

初閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年1月7日（金） 10：05～10：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 22件
- 政令 3件
- 人事 6件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：明けましておめでとうございます。

まず、年頭に当たり、岸田内閣総理大臣から、ごあいさつがございます。

○岸田内閣総理大臣：皆様、明けましておめでとうございます。閣僚の皆様におかれましては、それぞれ充実した新年を迎えられたことと存じます。

年始の会見でも申し上げたところですが、私は、本年を、大胆に挑戦を行い、新しい時代を切り拓く1年にしたいと思っています。一方で、慎重であるべきところは慎重に物事を進めていくという謙虚さ、これも忘れてはならない、そのように思っております。

特に慎重に取り組まなければならない課題、これが新型コロナ対応です。市中感染の拡大が報じられているわけですが、これが急拡大するというような最悪の事態を想定して、国民の皆さんが安心して暮らせるように、国・地方・医療関係者が一体となって、先手先手で対応していきたいと考えております。

新型コロナ対応に万全を期すとともに、経済再生の要であります新しい資本主義の実現、そして、国民の命や暮らしを守る外交・安全保障、こういった課題にも果敢に取り組んでいきたいと思っております。

丁寧で寛容な政治を進め、何よりも国民の皆さんにとって実りの多い1年にしていきたいと考えています。内閣一丸となって、力を合わせて頑張りたいと存じます。

御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、今年、初閣議での御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松野国務大臣：ただ今から、初閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書22件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令」は、既に製造販売の承認を受けた医薬品について、不妊治療に使用されることを目的としてその効能等を一部変更しようとする場合における審査手数料額の特例を定めるものであります。

次に、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の施行期日令」は同法の施行期日を本年12月1日とするものであり、「同法第13条第2項の規定により都道府県が処理する事務に関する政令」は、同法の施行に伴い、農林水産大臣の権限に属する特定水産動植物の採捕者に対する監督等の事務の一部を都道府県知事が行うこととするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、萩生田経済産業大臣が、各国政府要人との会談等のため、9日から14日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、元国土交通省大臣官房技術総括審議官松原裕外2名を特命全権大使に任命

し、トリニダード・トバゴ国駐箚等を命ずること、及び、サモア国駐箚大使寺澤元一外1名を願いに依り免ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房参事官兼アジア大洋州局岩本桂一外1名に、日中漁業共同委員会委員たる日本政府代表を命免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警察庁刑事局長藤本隆史が退官し、その後任に警視庁副総監大賀眞一を充てるものであります。

次に、桑畑繁貞外321名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「在日米軍駐留経費負担特別協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、我が国が在日米軍の駐留に係る一定の経費を負担することについて定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「日米相互防衛援助協定に基づく共同研究、共同開発、共同生産等に関する書簡」を交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、共同研究等のために必要な情報、人員、資金、装備及び資材を相互に提供すること等について取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の11月の消費支出は、1年前に比べ実質1.3パーセントの減少となりました。巣ごもり需要の縮小などにより、内食を中心とした「食料」、「電気代」などが減少となった一方、外出の増加などにより、鉄道運賃などの「交通」、「洋服」などが増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は、弱まりつつあるものの継続しており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、若宮大臣。

○若宮国務大臣：昨年交通事故による死者数は、2,636人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少であった前年を更に下回る結果となりました。これは、人命尊重の理念に基づき、国を挙げて取り組んだ成果だと考えております。一方で、昨年6月、千葉県八街市において、子供が犠牲となる痛ましい事故が発生するなど、交通事故情勢は依然として厳しいものであると認識しています。交通事故のない社会の実現を目指し、令和3年3月に策定された第11次交通安全基本計画や、8月に策定された「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」に基づき、「人優先」の交通安全思想を基本とし、関係機関・団体と連携して、通学路等における交通安全の確保や飲酒運転対策などの交通安全対策の充実を図ってまいります。閣僚各位におかれましては、一層の御協力をお願いいた

します。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○二之湯国務大臣：昨年の交通事故による死者数は、2,636人で、前年比203人、7.2パーセント減少し、警察庁が保有する昭和23年からの統計で、5年連続で最少を更新しました。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、子供が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶ちません。警察では、昨年策定された第11次交通安全基本計画に基づき、各界各層と連携しながら、子供や高齢者をはじめとした歩行者の安全確保、自転車の遵法意識の向上に向けた交通安全教育等の推進、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の指導取締り等の多角的な取組を効果的かつ強力に推進してまいります。また、昨年6月に八街市で発生した交通事故を受け決定した緊急対策に基づき、通学路等における交通安全や飲酒運転の根絶のための施策を着実に進めてまいります。閣僚各位におかれましては、より一層の御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：萩生田大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、山際大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、指定又は命じることといたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、初閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

初閣議案件 〔 令和4年 〕 (金)
1月7日

◎国会提出案件

資料あり

○

1. 参議院議員安達澄（無所属）提出西村康稔前大臣及び山際大志郎大臣の組織マネジメント等の改善状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出日本銀行政策委員会審議委員の後任人事に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員紙智子（共産）提出先住民族の権利に関する国際連合宣言及びアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出岸田文雄内閣総理大臣の発言にある「新自由主義」、「新しい資本主義」という言葉の定義に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員蓮舫（立憲）提出新型コロナワクチン接種証明書アプリに関する質問に対する答弁書について（決定）（デジタル庁）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出岸田内閣政務三役等のマイナンバーカード取得状況等に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出財務省が公表している国民負担率の国際比較のグラフにおいてルクセンブルクの数値が100%を超えていることに関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）

1. 参議院議員木戸口英司（立憲）提出財政の単年度主義に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出森友問題に関する財務省の公文書改ざん及び国家賠償請求訴訟の終結に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員田島麻衣子（立憲）提出精神障害者の就労と居住支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出金銀パラジウム合金の逆ザヤ問題の根本的解決に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出新型コロナウイルス感染症対策としての保健所の体制強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出新型コロナウイルス感染症対策としての保健所の人員強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出労働関係法制における「過半数代表者」をめぐる諸課題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出わいせつ保育士の再登録を厳格化する方針に実効性を持たせることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出精神科病院の新型コロナウイルス集団感染の防止に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員紙智子（共産）提出北海道太平洋沿岸における赤潮被害は災害級との認識に立った救済に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 参議院議員山添拓（共産）提出東京外かく環状道路事業，リニア中央新幹線事業及び大深度地下使用法に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員田島麻衣子（立憲）提出国土交通省による建設業の基幹統計書換え問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出トラック運送に係る休憩・休息設備の充実に係る質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出鉄道等公共交通の安全確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出長野県松本市のペット繁殖業者による虐待案件と改正動物愛護法の施行状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎政 令

資料あり

- 医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律第13条第2項の規定により都道府県が処理する事務に関する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料なし
資料あり

- ☆経済産業大臣萩生田光一の海外出張について（了解）
- 松原 裕外 2名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○特命全権大使寺澤元一外 1名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ☆外務省大臣官房参事官兼アジア大洋州局岩本桂一外 1名に日中漁業共同委員会委員たる日本政府代表を命免することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元一等陸佐桑畑繁貞外 3 2 1名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告

（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年
1月7日〕（金）

◎一般案件

資料
なし

- 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の署名等について
（決定）（外務省）
- 〳 ○日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づく共同研究，共同開発，共同生産等に関する書簡の交換について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕